

所管課		市民生活部税務課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策											
	第5章 自律協働都市		04 行財政運営		03 行政資源を有効に活用する											
事業：軽自動車税及びその他諸税賦課事業													整理番号	0034		
目的	軽自動車税及びその他諸税の適正な賦課を行う。															
目標	適正な賦課															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		6,848		コスト情報・評価	総コスト(千円)		16,590		総合評価 B 評価理由	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		6,847		内訳	事業費		6,848		効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		9,742		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		課税客体の正確な把握に努め、業務の委託や電算化を図るなど、適正かつ効率的な賦課を行った。					
		その他特定財源		1			一人あたり(円)		147							
							世帯あたり(円)		352							
	貢献度		A			根拠	施策を推進するための自主財源となる市税を確保しているため。									
今後の方向性	引き続き軽自動車税及びその他諸税の課税客体の正確な把握に努め、適正な賦課を行う。															

事業優先順位		1	細事業:軽自動車税賦課事業					整理号		01	
目的		軽自動車税の適正な賦課を行う。									
目標		軽自動車税の適正な賦課を行う。									
事業実施主体		直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	地方税法					
事業費・財源				平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数				平成24年度	比較
	事業費(決算額)(千円)			6,848			総コスト(千円)			16,590	
	財源内訳	一般財源		6,847			内訳	事業費		6,848	
		国府支出金		0				人件費		9,742	
		地方債		0				公債費		0	
		標識弁償金		1				一人あたり(円)		147	
				0			世帯あたり(円)		352		
				0			参考	職員数(人)		1.20	
				0				再任用職員数(人)		0.10	
	今後の方向性		引き続き軽自動車税の課税客体の正確な把握に努め、適正な賦課を行う。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	納税義務者 約27,200人(約34,600台)						
	A	A	B								

事業：軽自動車税及びその他諸税賦課事業

軽自動車等の所有者、製造たばこの製造者等、入湯客に対し、各種課税資料や申告等を基に適正・公平な賦課を実施した。

1. 軽自動車税

軽自動車税は、軽自動車等の主たる定地場所在の市町村が課税するもので、納税義務者は軽自動車等の所有者である。

2. 市たばこ税（平成24年度 現年課税分調定額 482,160千円）

市たばこ税は、製造たばこの製造者、特定販売事業者又は卸売販売業者が製造たばこを小売販売者に売り渡す場合において、その製造たばこに対して、その小売販売業者の営業所所在の市町村が課税する税金であり、納税義務者は小売販売業者に製造たばこを売り渡す製造たばこの製造者、特定販売業者（輸入業者）及び卸売販売業者である。

3. 入湯税（平成24年度 現年課税分調定額 1,890千円）

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村が、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるために、鉱泉浴場における入湯行為に対して課税するもので、納税義務者は鉱泉浴場における入湯客である。

細事業：軽自動車税賦課事業

1. 軽自動車税（平成24年度 現年課税分調定額 136,293千円）

軽自動車税は当市に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し、その所有者に課税される。平成24年度中に下記のとおり賦課を行った。

(1) 賦課状況

区 分	税額（円）/台	賦課台数（台）	調定額（円）
原付一種	1,000	12,624	12,624,000
原付二種（乙）	1,200	483	579,600
原付二種（甲）	1,600	1,347	2,155,200
軽二輪	2,400	1,285	3,084,000
軽三輪	3,100	1	3,100
四輪貨物（自家用）	4,000	4,014	16,056,000
四輪貨物（営業用）	3,000	136	408,000
四輪乗用（自家用）	7,200	13,336	96,019,200
四輪乗用（営業用）	5,500	15	82,500
小型特殊	4,700	111	521,700
農業用	1,600	47	75,200
二輪小型	4,000	1,096	4,384,000
ミニカー	2,500	60	150,000
ボートトレーラー	2,400	61	146,400
フルトレーラー	2,400	2	4,800
合 計		34,618	136,293,700